# 多文化学生のとびら

# ブラジル人心理学者から見た 群馬県における外国人児童生徒支援の課題 ~2013年ブラジル-日本の間で実施された研修活動内容のレポート~

2013年度LGOTP群馬県受入研修員 エチナ・タイゼ・ウンベハウン (心理学者)

このレポートでは、2013年に自治体職員協力交 流事業 (LGOTP)(注)として実施された、外国人 児童生徒と保護者 (ブラジル人とペルー人)を対象 とする心理学による支援の内容などを紹介します。

LGOTPによる研修プログラムは、さまざまなフィールド(文化、教育、農業、環境、心理学など)で研修を実施しています。研修期間は6か月から1年。受け入れ機関の需要と研修員の都合に合わせたプログラムを日本各地で設けています。群馬県の場合は外国人住民が多いため、公立小中学校とブラジル人学校に在籍する外国人児童生徒に対し心理学を使って支援することになりました。外国人児童生徒の増加は、学校現場や家庭などに今までなかった局面をもたらしています。

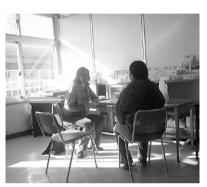
2013年の6月末には滋賀県で日本語研修を終え 群馬県へ異動し、7月から学校での心理支援活動 を開始しました。心理学による取り組みを希望し た学校は19校でしたが、研修員が私1人であるこ とを考慮し、8校の学校(公立小中学校:7校、 ブラジル人学校:1校)を選定しました。

学校で実施した取り組みは、校長、教員、児童 生徒、保護者や家族を対象とし、校長先生との

打ち合わせ、研修スケジューレへの作成、教員テル・教員テル・カー ション、個別カやクリン・カウン・カウン



児童への個別カウンセリング



家族カウンセリング

この研修を通して分かったのは、大半の問題は 生徒が生まれる前から発生していることです。何 よりも、家族構成、保護者が置かれている社会的 な現状、学校制度などに起因しています。そのた め、身体的、認知的、心理社会的な要素だけでは なく、全体からみて状況を判断する必要がありま す。その人が置かれている社会・文化的背景など の状況を考慮し、取り組みを行わなければなりま せん。これから述べる内容は、外国人住民の生活 (児童生徒、家族、ブラジル人社会と日本人社会) の改善を進めるために不可欠な要素です。また、 それぞれがつながっていることが分かります。

### 1. 複数の言語環境にある児童生徒の学習プロセス

これらの児童生徒の思考は、その形成過程や生活リズムによって異なっています。思考は使用する言語の読み書きや会話により形成されますが、それには言語の構成が深く関わっています。例えば、"わたし"という言葉を使う場合、少なくても5つの言語的な観点があります。表象、その言

葉自体の意味、言葉の組み合わせ、文法的な構成と思考の整理。もしも、その児童生徒に解読能力がなければ、使用言語と思考は異なった意味を生じることになります。しかし、このことをもって言語を学習する能力がない、あるいは能力が限定されているとは言えません。言葉の意味づけができていないだけで、言語の学習能力の遅れは一時的なものと考えられます。

## 2. 情緒面および行動面の問題

児童生徒の情緒的な発達および変化が、友人や 教員への接し方、あるいは自分自身に対する認識 に反映されます。家族で過ごす時間よりも学校で 過ごす時間の方が長いため、学校生活がより大き な影響を与えます。例えば、身体的な症状(頭痛、 胃の痛みなど)を示すものの、診断では異常がみ られないケースや、想定外の行動(頻繁に泣く、 失禁、自傷行為、ドロップアウトなど)をとった 場合などに、これまで学校生活で観察された行動 の情報収集、児童生徒の経歴、身体的な診断(必 要に応じて医療を受診する) に基づいて、学校で 対応できるか、あるいは専門家による対応を依頼 するかを迅速に判断しなければなりません。また、 この問題の多くは、出生前に母親などが置かれた 環境に起因しています。これらの症状を示した児 童生徒には、学校、家族および専門家など、複合 的な観点による取り組みが必要となります。

# 3. 日本での生活に伴う環境適応プロセスと地域との一体化

アイデンティティーの獲得と社会的受容のため に必要なプロセスです。生活環境に注目すること、 自分が安心できて親近感を覚える場所を持つこと が求められます。この場所は時とともに変わった り、増えたりすることもあります。また、どのよ うなケースでも自分が住んでいる地域と一体化す ることが必要です。

# 4. 度重なる転校とその結果

適切なリテラシーが獲得できず、交友関係につ ながりもなく不安感を抱えるようになります。

### 5. 外国人児童生徒への教育支援

公立学校に在籍する外国人児童生徒は増加傾向 にあり、長期化する現状があります。既存の国際 教室や日本語教室だけでは負担が大き過ぎます。

## 6. 法制度に関する側面

外国籍の親を持ち、日本で生まれた子どもの国 籍についての考え方を見直す必要があります。

#### 7. 本研修の内容

私が学校での支援活動をするにあたり、日本の 社会情勢や制度を知らないことで、児童生徒や保 護者、教員との認識にギャップを生じることがあ りました。

私たちの人生は常に変化しています。安定した 状態であっても変化は起こっています。その変化 はより良い生活を促すことがあります。ここで は、日本の外国人児童生徒の生活がより良くなる よう、いくつかの提案をしたいと思います。

- ・本研修プログラムを学校の現状に合わせること、また、学校のスクールカウンセリングに心理学的視点を取り入れること
- ・学校以外での臨床心理士による取り組みの実施
- ・教員や日本語教室担当者に対するセミナーや ワークショップの実施
- ・日本語教室の制度の見直し
- ・本研修での実績内容の記録

自分たちが記ととちがにといる。人事にはいってはいかをというというではいからというではいいて、理解するでは、理解するでは、ではいいではない。人名は、おいいではない。



最終報告会での様子

プラスとして捉え、生かしていくべきです。

#### (注) 自治体職員協力交流事業

(LGOTP: Local Government Officials Training Program in Japan)

日本の地方自治体が、海外の地方自治体などの職員を研修員として受け入れ、自治体が持つさまざまなノウハウや技術を研修員に伝えるとともに、研修員が自治体の国際化施策などに協力することを通じて、地域の国際化を推進します。